

平成 22 年度小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理委員会  
第 1 回保全管理委員会 議事概要

平成 22 年 9 月 23 日（木）16：15～18:00  
小笠原村地域福祉センター 2 階会議室

1 利用ルールについて

(1) 傘山、躑躅山ルートにおけるオガサワラノスリのモニタリング結果について

次回モニタリングから、調査回数を毎月2回から1回に減らし、その結果をみてモニタリングを終わらせるかどうかを検討することで了承された。

(2) 聳島における利用ルールの取扱いについて

自主ルールを試行して検討することで了承された。

なお、委員から出された主な意見、質疑等は以下のとおり。

- ・試行における自主ルールの遵守状況の確認は、利用する側の日誌と保全センターによる定期的な巡視により行う。
- ・新たに使う場所ごとに自主ルールを作るという方法ではなく、森林生態系保護地域共通のルールを積み上げるべき。
- ・保全センターと連絡を取りながら試行を適切に実施してもらいたい。

(3) 利用講習の有効期限等に係る修正案について

利用講習の有効期間を他機関の講習等との有効期間と統一性を持たせるための特例扱いについて了承された。

なお、委員から出された主な意見、質疑等は以下のとおり。

- ・利用講習用ビデオに、ほ乳類（オオコウモリ）とは虫類（トカゲ）を追加すべき。

2 平成22年度固有森林生態系の修復事業等について

委員から出された主な意見、質疑等は以下のとおり。

- ・アカガシラカラスバトは高頻度に父島と母島を行き来していることがわかってきているので、母島の調査を確実に進める必要がある。
- ・シロアリに対する住民の不安が高まっているので、早急な対応をお願いしたい。
- ・シロアリ会議の場でも情報や対策の計画を説明して下さると助かる。
- ・シロア리를駆除するのは不可能である。住んでいる家屋や市街地をどう守るかという施策をするしかない。シロアリについてはどう考えるか、基本的なことから始めた方がよい。

3 その他

(1) 人工水場の取扱いについて

- ・石門の人工水場については、2008年のアカガシラカラスバトワークショップ時に要望して増設してもらった結果、今年は石門にアカガシラカラスバトが繁殖のために

集まってきていることなどから、現状維持の方向で経過観察としてほしい。

(2) 小笠原諸島森林生態系保護地域における海岸部の利用について

- ・父島に近い属島で、特に夏場に一般島民の利用が多い。海岸部の利用に係る周知については、事業者やガイドのみならず、一般島民にも行った方がよい。